

精華町教育委員会会議録

平成24年（第10回）

1 開 会 平成24年10月31日(水) 午前10時00分
閉 会 平成24年10月31日(水) 午前12時00分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 弓矢委員 大竹委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 永井総括指導主事
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第10回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成24年第9回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

ア 学校訪問について

教育委員によるすべての学校訪問を行い、各学校の現状・成果、課題等について、把握していただいたと考える。今回、特に大津市の問題をきっかけにいじめ問題が社会問題化し、いじめをはじめとした生徒指導上の問題、それに取り組む校内の体制等について見ていただいた。

教育委員会としても、いじめをはじめとした問題行動に対する危機感を学校へ伝えたい気持ちがあった。その後、学校の状況を聞くと、いろいろな複雑かつ混迷しているケース等の対応についても、学校としてはかなり危機感を持ち、例えば家庭訪問を頻繁に行うなどの報告も聞いていることから、教育委員の思いは伝わっていると考え。今後、これをどのように継続していくか、我々にも問われていると思っている。

イ いじめ調査について

1 1月2日の京都府の教育委員研修会の同日、同会場で教育長の会議が予定。会議では、いじめ問題、特にいじめ調査を中心に意見交換をしたいと聞いている。先般のいじめのアンケート集計結果について各自治体によってばらつきが出たことから、改めてアンケート調査を実施する予定で、趣旨等考え方を府が説明、教育長の意見を聞きたいというのが会議の目的。

事前情報として、以前、アンケート調査について無記名か実名かで議論になったことがある。なぜ匿名かというとなかなか本当のことが書けないため、一方では、大事な問題がそこに潜んでいる時に、具体的に誰が当事者になっているのかがわからないと次の処理に踏み込めないのも実名でする方がいいとの意見もあった。また、書く場所の課題がある。大津の件では、学級内で誰が答えたかわかってしまうため詳細に書けなかったという同級生の証言があり、家庭で記入することも手法として考えたいということが提案されると考える。集計結果基準も明確に決める必要がある。全体集計をまず行い、外部の意見も聞きながら精査し、いじめの判断をしていくが、その中で命につながったり、人権侵害になるような重大な問題を絞るようにする3段階の集計を考えると聞いている。これらのことについて最終どう整理してくるか不明であるが、教育長会で説明されると考える。

【委員の意見等】

- ・アンケートをすること自体、既に教師が負けている。例えば教室で物がなくなった時に誰か見ていなかったかとアンケートをとる。アンケートをとらないと体制がとれないのは受け身だと思う。まして、家で書かせるのは学校の本質を疑われると思う。学校内で書く

と誰が答えたかわかるため詳細が書けないような雰囲気を作っている学校自体がおかしい。学校はもっとオープンで、子どもたちが自分の意見を堂々と書けるように教師が体を張ってやらないと問題解決につながらない。いろいろなことが起こった時にアンケートをとらなくても、体を張って子どもたちをしっかりと見ていたら見えてくるものはいっぱいある。子供たちも保護者もアンケートをしなくても、信頼されていたら情報を提供してくれるものだ。教師が信頼できなければ、隠して見えないようにするものだ。（伊藤委員長）

・学校訪問時に校長にアンケートを保護者が見せてほしいと言ったらどうするかと聞いたが、教師と子供の信頼関係なのでそれはできないと答えた。体を張って止めると校長が言っていた。当たり前のことだと思う。裁判等で法に基づいて出さなければいけなくなったら仕方がないと思うが。（伊藤委員長）

・こういうアンケートで府教委全体で知っておいてほしいと思うのは、学校現場でアンケートとること自体、教師は既に受け身に回って負けているということ。アンケートは100%万能と思うのはおかしいと強く言いたい。まして、家庭で書かせて、もしも被害者に見せなくてはいけなくなったときに、その辺の信頼関係をきっちり守ってくれる、保護してくれるから子供も親もアンケートを書いているのに、子供以上に保護者は学校に対して不信感を募らせると思う。自分のクラスで書いていて見られて、問題が起こってもきちっと指導できるようでなければいけない。見られてもこれだけは書くというような気構えでアンケートを書くような子供たちに育てない限り本質的には変わらないと思う。（伊藤委員長）

・こういう状況でアンケートをとらざるを得ないが、3段階の集計結果により、早期発見、早期治療で解決したという話になれば、アンケート万能主義に陥る可能性はあると思う。アンケートにより子供たちのすべてを知るというものではない。直接目で見て、耳で聞いて、話し合っ、それで解決する方が一番いいと思う。（中谷委員）

・学級内でだれが答えたかわかってしまうことを危惧され、自宅内という話であるが、大人になれば堂々と自分の意見を発表したり、

いろいろなことをしていかなければならないことが多くなる。自分の思うことはしっかりと前に出さないと、自立した人間にはならないと思う。そういう問題を抱えたときには、いろんな批判を受けようが立ち向かっていかないといけない。こそこそと自宅の中で本当のことを書こうとするのも一つの方法ではあるけれども、やっぱり強い子供というか強い人間を育てるためにはちょっと首をかしげる。（中谷委員）

・自宅を書く理由の一つは、家族で書いて、お父さんやお母さんに知ってもらおうとしているのか、自分だけで書いて封筒に入れて渡すものなのか、いろいろな問題が起きていることを家族に知っていただき、家族として何らかの対応をしていただこうとしているのか、理由がわからない。（中谷委員）

・クラスで起こったことはクラス内で話し合いができるように持っていけることが本来の姿だと思う。アンケートをとっていろいろな意見を聞いても後のことで、事象が起きた時に子供たちで話し合いをさすことでいろいろと解決も図れるし、お互いの考えていることも見えてくる。アンケートだけに頼り過ぎると怖い気がする。（弓矢委員）

・先生と生徒は本来信頼関係があるもの。もし家でアンケートを書くことになると先生との信頼関係は無くなってしまわないか。保護者の中にはアンケートを見てしまうことがある。学校なら絶対にはないが、家だと絶対にはないとは言えない。保護者からその内容がうわさになりかねないので家で書くことはよくない。学校や先生と生徒の信頼関係がなくなるから良くないと思う。（大竹委員）

・我々も小・中学校を訪問した時、校長や教頭にアンケートを公開しなければならぬ状態になったらどうかと聞いたら、絶対にできない、そのためにアンケートを取っているものではないと校長等が強く言っていたことを受け止める必要がある。今回の大津の件でも、アンケートを書かすなら、書かせたことに対して全責任を持つぐらいの気持ちが必要であり、学校にとって不都合な中身が出てきたときには隠ぺいしようとしたり、学校の都合、大人の都合に切りかえてしまう。アンケートはあくまでも参考程度のものである。（伊藤

委員長)

・いじめという大きな問題が項目として出ている。そのことをアンケートでないとつかめないという学校体制がまず間違っている。しっかり見ていたら子供のいじめ体質や、子供が本気でしているのか必ず見える。見えないようなら教師はできない。見えなかったら、もう一回自分で鍛え直すぐらいの気持ちで取りかからなければ、子供の本質は見えてこない。本当にその気になって動き回ったら、必ず見える。見えるようになるまで動けるかどうかだけ。

普段から関わりを持っている学校は常に子供の実態をよく知っている。先生方を筆頭に校長も含めて動いてほしい。動けていない学校はそういう問題が集中して起こっている。(伊藤委員長)

・今回の学校訪問は、教育委員会で事前協議し、聞きたいことを整理して訪問したので、突っ込んでいろいろなことを聞くことができた。随分失礼な言い方で反省もしているが、実態を聞くことができた。(伊藤委員長)

・最終的には学校、教師が、子供や地域や保護者から信頼されなければ、こういう問題は解消しない。各校で起こっている事象の中でも、担任に話しをすればいいと思えることがある。また、部活動の顧問の先生など信頼できる、この人になら話ができるという形で子どもが選択している実態がある。クラスを持った担任が自分のクラスの生徒から信頼されないといけない。普段の先生の姿を子供も保護者も見ている。(伊藤委員長)

【事務局】

・いじめについては、その気になって見ないといけないと思っている。あるのではないかと思って見ないと見つけられない。先生方には、自己判断だけで対応しようというところが確かにあると思うが、自己判断せずに、学校の中で話し合える時間や場があるということは大事なことだと思う。自分だけの判断で対応しているとは言わないが、じっくりと校内で論議する時間が十分とれていない部分はあるように思う。もっとゆっくり子どものことについて話しをしたりするような、時間や場が必要と思う。(総括指導主事)

・学校訪問で教育委員からいろいろと率直な話をしてもらったので、よかったと思っている。それ以後の学校の動きを見ると、少しスピードがついたような気がする。それだけ我々が、危機感を持って動いていることが十分伝えられたと思っている。（教育長）

・学校へ常々アンケートは万能ではないと言っている。むしろ、いろいろなところから入ってくる情報の中から課題等を見つけ出していく教師の力量が問われている。アンケートをその手法の一つとして考えれば、一つの方法と考えられるので、活用するように話をしているが、委員が言われたことも理解できる。家庭で記入することについてはリスクがあると思うので、教育委員会での論議を踏まえて、2日の教育長会で意見は述べていきたいと考える。（教育長）

（4）議決事項

ア 第22号議案、精華町立学校施設の開放に関する規則制定について

【提案説明】（教育部長）

町長の権限に属する事務の一部を精華町教育委員会に委任する規則の制定により、精華町立学校施設使用条例に基づく使用料の取り扱い等の権限が教育委員会に委任されたことを受け、条例の施行に関し必要な事項を定めるため、この規則の制定を提案。

【提案概要】

精華町立学校施設の開放に関する規則の内容の前に、8月に制定した町長の権限に属する事務の一部を精華町教育委員会に委任する規則の制定により、町長の権限に属する事務の一部が教育委員会に委任された。従来から学校施設、社会教育施設、社会体育施設は教育委員会の管轄下であり、教育委員会がその権限の業務を行っているが、設置は町長であるため、町長の権限に属しており、今回地方自治法第180条の2の規定に基づき、教育委員会にその事務の一部を委任。そのことにより、従来から設置、適用していた精華町立学校施設使用条例に基づく精華町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則、精華町立学校施設使用に関する規則を統合し内容等を整理したものが精華町立学校施設の開放に関する規則である。

以下条項ごとに説明。

【委員の意見】

- ・第14条の遵守事項に違反したとき、例えば敷地内で喫煙をした団体がまた借りたいといった場合は使用禁止か。（中谷委員）
- ・この権限が委譲したことで教育委員会に不都合なことが起こるのか、プラスになることが多いのかどうか。（伊藤委員長）
- ・使用による異常に気づくのは、次の日に学校に行って学校現場の教職員になる。使用状況について学校から苦情はあるか。（伊藤委員長）
- ・校長に責任を負わせないといっても、結果的には学校現場の校長はいろいろな采配をしていかなければならない実態があることも事実だと思う。学校と普段何も関係のない団体が使うなら割り切れるが、学校長が地域と付き合いしていく場合に、団体が使っていて全く無視して済ませてられるのか、子供のことでやっている団体の活動に校長が一度も顔を出さなかったというようなこともある。一切の責任を負わせないものとするとしてあるが、本当に徹底されるのか。（伊藤委員長）
- ・校長がつらい立場にならないように配慮してあげてほしいという気持ちがある。校長に一切の責任を負わせないものとするという項目を団体の責任者には伝えてほしい。（教育委員長）

【事務局】

- ・すぐ使用禁止にはせず、注意をしながら指導する。それでも遵守しない場合は、最後は禁止とする。特に使用される団体が社会教育団体や自治会、社会体育、社会教育の登録団体等が多いので活動中に指導してもらおう。それでだめなら使用禁止の措置をとる。（教育部長）
- ・喫煙については、現在苦情等は学校からない。団体は学校の校門の外で吸っているようである。マナーについても定着しており灰皿を自分たちで用意し、たばこの吸い殻を持ち帰っている。また、団体によってはトイレ掃除やグラウンドの付近の掃除もしている。以前と比べマナーはよくなっている。（教育部長）

・実質的に従来から教育委員会で事務を進めており、規則等の中では施設の日常の維持管理の部分と、使用者への使用許可、使用料の徴収業務の2つがあり、使用料の取扱いに関する手続が町長部局の規則で制定されていた。今回、教育委員会規則として一つに整理したもので、運用についての変更はない。（教育部長）

・時々学校から使用状況についての苦情はある。（教育部長）

・校長等に負担がかからないように使用する団体に指導している。
（教育部長）

・人情論としては理解できるが、ケース・バイ・ケースで対応する部分もあると思う。そのため第3条の2項で、学校に責任がないとはっきり示していくことが大事なことだと思う。（教育長）

・校長や教頭が学校開放で出ることほとんどない。東光小学校で実施している町民体育大会は、多くの町民が参加していることもあり、気になり校長も来ている。又PTAの行事には参加しているがそれ以外の使用に関しては校長は来ていない。（教育部長）

【採決】

全員挙手により原案どおり決定

（5）教育部からの報告

ア 教育部長

①閉会中の総務教育常任委員会について

10月12日開催、むくのきセンターへの指定管理者導入手順について、手続において公募をしないで体育協会への1者指定にしたことについて説明。

開催予定の11月5日では、募集要領等の説明と1者指定の説明を予定。現在、10月30日、11月5日、両日とも午後5時から、有識者他5名の計6名により体育協会を選定するに当たってその適否を決定していただくため選定委員会を実施。昨日も5時から8時30分頃までの約3時間30分間、かなりの議論になった。選定委員もいろいろな質問をされ、選定委員会で公正に判断し、内容についても選定委員会で適否を決定した後、選定委員会の議事録等につ

いて公表することで透明性を図っていきたいと考えている。

②平成25年度予算編成方針について

本町の財政状況はかなり厳しく、収入では、国の交付金、補助金、地方交付税が国の政局で不透明であること、不況を背景とした個人、法人税が伸び悩んでおり減少傾向であることで、24年度予算編成で不足分を補填するため財政調整基金から2億3,700万円の繰り入れをし、平成24年度途中での基金残高は5億6,900万円という状況。計画的な基金積立てをしているが、財政確保の見通しがついた事業から着手していく方針。ホームページでも出ていたが、精華台に所有している町有地を売り払うことで24年度、25年度の予算編成を確保していかなければならないほど財政状況は厳しい。

支出では、平成24年度から29年度までの間で精華中学校の改築、消防署の改築など、懸念される町全体の投資的事業で約218億円が必要な状況。現在いろいろな住民サービス、特に子育てを中心にサービスを行っているが、扶助費が年々増加している状況の中で、事業の優先順位による選択と集中の徹底、行財政改革のさらなる推進、ゼロベースからの予算で既存事業の見直しや廃止も検討し、事業費を確保しなければならない支出の状況。予算規模としては、基金の繰入れを見込んだ中で110億から115億円で、基金の繰入れは、今年度と同様の2億から3億円の間ぐらいと考えている。予算編成に当たっては、10項目の留意する視点が記述されている。

教育委員会の投資的重点化政策としては、校舎の耐震化で精華中学校、山田荘小学校体育館、精華南中学校体育館。次に、今年度からドライミスト等を設置しているが、空調設備設置工事が今後出てくる。中学校給食導入に向けての基盤整備として、方式等は現在検討しているが、当然ハード事業が伴い、整備費用が出てくる。小学校給食は、自校方式を継続していくが、調理の民営化を考えている。民営化についてはできるだけ早い時期に進めていきたいと考えている。その際には教育委員会で民営化方針等の具体的な説明をさせていただき、論議願いたいと考えている。

特別支援員、介助員の配置ということで、要支援児童が増えている。学校訪問等のときにも来年度も増えるという話を聞いている。今後、状

況を見ながら精査し、必要な配置は考えたい。むくのきセンター指定管理者導入では、指定管理を導入することでコスト削減につながり、事務も軽減化されるが、指定管理料等が発生。むくのきセンターの木津川上流浄化センターの上部利用では、体育館の東側に浄化センターが新たに追加され、その上部を利用して、ゲートボール場やテニスコート、フットサル場などを今後整備していきたい。町民プール等も話には出てくる可能性があるという現在聞いている。

③平成23年度精華町教育委員会事業報告について

先般、第三者評価をしていただいた。

2ページが教育委員会の活動状況で、定例の教育委員会の開催、議案審議状況を記載。

4ページからは教育長や教育部の報告等を記載。次に研修等の状況で、特に昨年は教科書の採択で研修等を行った。そして、昨年度の学校訪問の状況、町長との懇談会、教育委員が参加したいろいろな会議、式典、イベント等を列記している。

11ページからは23年度の後援事業で、申請順で記載。

17ページからは教育委員会の事業評価。今回、決算資料に基づき、事業評価等を実施。内容の総括表が17ページ、18ページ。

内容を簡単にまとめたのが19ページの概要。

21ページ以降が決算資料に基づき該当分の決算資料を抜き出したもの。

65から67ページが教育委員会事業のまとめとして第三者による事業評価を記述。

まず、教育環境の整備ということで、評価意見は、児童生徒の安全確保は最優先されるべき事項。厳しい財政状況の中で学校施設の耐震化の完了を目指すこと。また、設備の劣化から事故の起こることのないように維持管理の必要とバリアフリー化を含めて計画的な実施。暑さ対策のドライミストは効果的であったが、計画的に普通教室への空調設備を設置されたいという意見をいただいた。

学校教育の推進では、学校の診断テストの結果、そして学力向上の施策等評価。また、いじめ事象の根絶に向けて教職員の共通理解を基盤に人権教育や生徒指導等を一層充実されたいという意見をい

ただいた。

体育振興については、スポーツに親しむ機会を住民に与えて参加者が増加したことを評価。今後さらに推進していくためにはいろいろな団体との連携、活動の充実が必要。そして、施設等の指定管理制度に注目しているという意見をいただいた。

生涯学習については、町民のニーズに合った魅力ある講座の実施の評価。今までの蓄積の上に立って今後もタイムリーな教室等の開催に向け拡充されたい。社会教育団体及び事業活性化については総合的に検討されたいという意見をいただいた。

青少年の健全育成については、子ども祭り、まなび体験教室は有効であるが、子どもたちが役割を担い主体的に取り組めるよう工夫されたい。いじめ問題を踏まえ、学校、家庭、地域の連携が信頼関係をベースに日常的、機能的な事業運営をきめ細かく進められたいという意見をいただいた。

文化振興については、国文祭の効果を踏まえて文化活動の発表の場として発展させてほしい。さらに集会所などを会場とする発表会や展示会の開催などを自治会との共催で実施するなど、文化のすそ野を広げてほしい。さらに文化財の保護に加えて、文化財の活用や町内に伝わる伝統、風習、文化をわかりやすく子どもたちに伝える機会の設定が望まれるという意見をいただいた。

図書館運営については、学校への図書館司書の派遣や読書習慣の事業等、また貸出冊数も全国平均の2倍以上あるということで評価。今後も蔵書数を増やすことが必要であり、いろいろなイベント、事業についてもさらに拡充を望まれる意見をいただいた。

全体評価として、教育委員会の運営全般で、毎月の定例教育委員会における審議をはじめ、研修や学校訪問など活発な委員会の開催は評価できる。しかし、最近の教育委員会のあり方など、社会問題化している中、教育委員会の理念や活動について広報やホームページなどでさらにわかりやすく周知していただきたい。そして、せいか学びと育ちプランに基づいて事業展開、住民ニーズを把握され、きめ細かな取り組みを進められているが、各事業の目標や成果を検証し、今後も内容の充実を図られたいという意見をいただいた。

全般的な意見で、この報告書の内容については、住民のニーズ等の把握から施策の今後の方向性までわかりやすくまとめられており、事務事業評価の改善案等の具体化を図られたい。

なお、せいか学びと育ちプランと町が実施する施策評価との整合性を図る点は理解できるが、学校教育内容の充実、改善に向けた取り組みの占める割合が多い点を踏まえ、施策、事務事業、学校教育推進の3つに分けて学びと育ちプランの項目に分割して報告し評価するのが望ましいという意見もいただいた。

今回は決算資料のため、決算ベースでいろいろな事業をくくっており、19年度からやっている事業評価はせいか学びと育ちプランを基本ベースとして事業の内容をまとめてきたものであり、決算ベースと今のプランとの整合性がとれていないことが、最後の意見につながった。次年度はまとめ方の改善が必要と思っている。

イ 学校教育課長

① 学校給食放射性セシウムモニタリング事業

京都府教育委員会が文部科学省から委託を受け、学校給食を対象とした放射性セシウムのモニタリング事業が開始された。児童が安心して給食を食べることができ、保護者の方々の一層の安心、安全を確保するために、各市町の教育委員会と連携し提供した学校給食の検査を行うものである。

放射性セシウムが検出された場合は、一つ一つの材料について再度検査が行われる。具体的な方法は、概要図のとおり給食1食分、それぞれご飯、牛乳、おかずの配膳単位で検査機関へ送り、検査機関でミキシング処理をして、同じグループの他の2町と合わせ放射性セシウムの検査をされる。検出限界値の10ベクレル以上が検出された場合に該当市町村の食材について再度検査をされる。単独の市町村でされるのではなく複数の市町村の給食を合わせ検査がされる。精華町は、井手町、宇治田原町と同グループ。実施回数は、10月から来年2月までの間に10回行われる予定。本町小学校が5校なので各校2回ずつ実施。

この事業の実施にあたり、各小学校の保護者の方に、文書を配

布して周知した。昨日、精北小学校で1回目を行った。

この結果は、京都府のホームページ上で公表される。29日に実施された市町村の結果が、本日の京都府ホームページで報告され、放射性セシウムは検出されなかった。昨日実施した精華町などのグループの分は、明日の京都府のホームページで公表予定。

② 精華町子どもの食のあり方懇談会第1回会議録及び第2回概要報告

第1回精華町子どもの食のあり方懇談会会議録について、10月26日に精華町ホームページで公開したことを報告。

第2回の懇談会を10月23日に実施。懇談会では、食育の目標、精華町の実態に合った中学校給食のあり方について懇談。現在、会議録を取りまとめ中で、次回の教育委員会で概要を報告予定。配布資料は、中学校給食のあり方を検討していただくことから、本町の小・中学校の校時表、給食を実施している近隣中学校の校時表、近隣中学校での給食の取組状況、近隣市町村の給食費の状況、中学校給食の全国・京都府の実施状況、小学校給食施設の調理能力等を配付。

③ 精華中学校校舎改築等検討委員会について

精華中学校の校舎改築検討委員会の未定稿の会議録により報告。第1回検討委員会を10月3日に開催。昨年策定した中学校改築に向けた基本構想の中の基本理念（案）について検討、各委員から基本理念に対する意見があった。

その内容を本日会議録として配付。5項目の基本理念案の小項目の説明については、表現内容を検討してほしいという意見があり、次回の11月14日の検討委員会で、文章表現を改正し、提案を考えている。1～5の大項目については承認された。

第2回検討委員会で会議録の承認をいただいたら、ホームページで公表予定。

ウ 総括指導主事

① 小・中学校の駅伝大会について

10月20日に高山ダム周辺で行われた山城地方中学校駅伝大会の結果を報告。男子は、精華中学校8位、精華西中学校19位、

精華南中学校 2 2 位。女子は、精華西中学校 1 2 位、精華中学校 1 3 位、精華南中学校 1 6 位。

相楽地方小学校体育連盟駅伝大会が 1 1 月 1 7 日に不動川公園周辺で行われる。予備日は 1 1 月 2 4 日。

やましろ未来っ子駅伝が 1 2 月 1 日に実施。相楽地方で 7 位までに入ると出場権利を得る。推薦枠があり各市町 1 校は出場。

② いじめ関係の資料配布について

「問題の解決のために」という教職員用ハンドブックが、府下の教職員（京都市を除く）全員に配付。特に若い先生方は、これを見れば、子供たちのいじめ発見の視点に役立つと考える。さらに、いじめ対応の基本的な方法も記述されているので、それぞれの先生が活用されるのではないかと考える。また、保護者の皆さんへというファイル物も京都府から小学校用と中学校用として出ており、内容は、保護者あてのチラシと児童・生徒用のチラシがあり、相談する時の電話番号が記載されているほか、いじめがあった場合などの対応の仕方などの説明書きが記載されている。

③ いじめ事象について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第 1 6 条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

エ 生涯学習課長

① 精華町子ども祭りについて

1 0 月 2 0 日、土曜日に第 1 0 回精華町子ども祭りをむくのきセンターで開催。来場者数は、子ども約 1, 300 人、大人が約 750 人で、約 2, 050 人。今回は、各出展コーナーなどで活動していただくということで中学生のボランティアを募集、精華中学校から 1 3 名、精華西中学校から 2 名の参加があり、出展者からは非常によくやってくれたという評価をいただいた。今後、子どもの活動を増やして、子どもの手で作る子ども祭りの運営を進めていければと思っています。

る。11月7日に子ども祭り実行委員会を開催、今回の反省、来年度に向けての取組みについて協議予定。

② 成人式について

平成25年成人式を、来年1月14日、月曜日、成人の日に京都府立けいはんなホールで開催。今年は新成人の有志による実行委員会を結成、第二部の成人の集いの内容等について、企画・検討いただき、当日の運営をお願いしていこうということで、第1回目の実行委員会を11月7日、水曜日の夜に実施予定。

【委員の意見】

特になし

(6) その他

①9月から10月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数7件で、学校教育課関係は2件、生涯学習課関係が5件、うち社会教育係関係が5件、図書係は0件、体育係関係は0件。

(7) 教育部からの諸報告

ア 11月の行事予定について。

(8) 閉会

委員長が第10回教育委員会の閉会を宣言。